

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成24年11月1日(2012.11.1)

【公開番号】特開2011-81457(P2011-81457A)
 【公開日】平成23年4月21日(2011.4.21)
 【年通号数】公開・登録公報2011-016
 【出願番号】特願2009-230943(P2009-230943)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 12/00 (2006.01)

G 0 6 F 3/048 (2006.01)

H 0 4 N 7/173 (2011.01)

H 0 4 N 5/91 (2006.01)

【 F I 】

G 0 6 F 12/00 5 1 1 C

G 0 6 F 12/00 5 1 5 B

G 0 6 F 3/048 6 5 1 A

H 0 4 N 7/173 6 1 0 Z

H 0 4 N 5/91 N

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月19日(2012.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0091

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0091】

また、アーキテクチャホストコントローラは、OSやドライバ等を含むプラットフォームソフトウェア(Platform Software)を有する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0114

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0114】

もちろん、クリップ情報にこれら以外の情報が含まれるようにしてもよい。例えば、図8の例の場合、領域432には、クリップ情報として、映像の、ラッパー(Wrapper)、ビット深度(Bit Depth)、色フォーマット名(Format)、色空間(Color Space)、およびレート制御方法(Rate Control)、音声のラッパー(Wrapper)、およびビット深度(Bit Depth)等が表示されている。つまりこれらの情報のクリップ情報に含めることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0158

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0158】

図15Bの場合、クリップ間は矢印で紐付けされ、その矢印の向きが親子関係(親であるか若しくは子であるか)を示している。つまり、クリップ601に向かう向きの矢印6

21でクリップ601に紐付けされて示されるクリップ602は、クリップ601の親クリップである。また、クリップ601から離れる向きの矢印622でクリップ601に紐付けされて示されるクリップ603、クリップ601から離れる向きの矢印623でクリップ601に紐付けされて示されるクリップ604、および、クリップ601から離れる向きの矢印624でクリップ601に紐付けされて示されるクリップ605は、それぞれ、クリップ601の子クリップである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図20】

図20

